

令和5年度栃木県教育委員会会計年度任用職員 (事務補助員：家畜管理・休日午後) 募集要項

栃木県立那須拓陽高等学校では、令和5年度の会計年度任用職員（事務補助員：家畜管理・休日午後）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
3名	栃木県立那須拓陽高等学校 那須塩原市石林846-2 乃木農場	○家畜管理（牛）業務に係る補助作業（一人で行う作業） ・畜産の飼育管理 搾乳（14頭） ・その他、担当職員が指示する業務 ※交替勤務になりますので採用人数により勤務日数が変動します。

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和5(2023)年4月1日から令和5(2023)年9月30日まで
 ※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
 ※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤 務 日 1ヶ月のうち学校長が指定する日（日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、学校閉庁日8月14・15・16日、年末年始12月29日から翌年1月3日までの日を含む。） 交替勤務のため勤務日は月10日間程度（採用人数により変動します。）になります。
- (3) 勤務時間 午後3時00分から午後6時00分まで(1日3時間00分)
- (4) 給 与
 ① 時 給 1,077円（変更になる場合があります。）
 ② 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 なし
- (6) 社会保険 災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 (次のいずれにも該当しない人)
 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

- ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 自動車の運転が可能なこと (※自動車の運転を伴う場合)
 - (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和5(2023)年1月10日(火)から令和5(2023)年2月28日(火)

※ 応募者を一定数確保できた場合、あるいは採用者が決定した場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

※ 職場見学を随時実施しますので下記までご連絡ください。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 随時実施、日程は後日個別に連絡します。
- (2) 場 所 那須塩原市下永田4丁目3番52号
栃木県立那須拓陽高等学校

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和5(2023)年2月28日(火)必着】

・履歴書(写真付)

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 持参の場合には、平日の10:00~16:00の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員(事務補助員:家畜管理・毎朝)選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

応募書類の送付・提出先

〒329-2712 栃木県那須塩原市下永田4丁目3番52号
栃木県立那須拓陽高等学校 菊池
TEL 0287-36-1225

7 結果の発表

選考結果については、令和5(2023)年3月10日(金)までに電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立那須拓陽高等学校案内図



問い合わせ先
栃木県立那須拓陽高等学校
電話 0287-36-1225